

長野県松本建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した旨、国土交通省関東地方整備局長から通知がありました。

その関係図面は、告示の日から平成27年7月21日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年7月6日

長野県松本建設事務所長 石井 杉 男

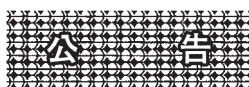
- 1 (1) 道路の種類 一般国道
(2) 路線名 158線
(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市奈川4641番7地先から 松本市安曇3556番1地先まで	旧	7.4～64.1 ^m	2.3927 ^{km}
		12.9～91.0	1.9050
同 上	新	7.4～64.1	2.3927
		24.0～68.4	1.9050

- 2 (1) 道路の種類 一般国道
(2) 路線名 158号線
(3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
松本市安曇3556番1地先から 松本市安曇3556番1地先まで	旧	10.0～12.9 ^m	0.0386 ^{km}
		46.1～57.9	0.0386
同 上	新	46.1～57.9	0.0386

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月6日

長野県知事 阿部 守 一

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

長野県庁舎（本館、議会棟、議会増築棟、西庁舎及び東庁舎をいう。）で使用する電気

契約電力 1,700kW 予定使用電力量 5,440,000kWh

(2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 調達場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁舎

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (6) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年8月17日(月) 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成27年8月14日(金) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部財産活用課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年8月3日(月)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、平成27年8月12日(水)午後1時までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electricity of about 5,440,000kWh to be consumed in the prefectural government

Facilities: (Main Building, Prefectural Assembly Building, Prefectural Assembly Annex, West Annex and East Annex)

Contract demand: 1,700kW

(2) Contract duration:

From October 1, 2015 until September 30, 2016

(3) Place where the product is procured:

The prefectural government buildings mentioned above
Address: 692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL +81-26-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and place for the tender:

Time: 10:30AM, Monday, August 17, 2015

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00PM, Friday, August 14, 2015

Mailing Address: Property Utilization Division,

General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano,

Nagano City 380-8570 JAPAN

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月6日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達産品等の種類及び数量

合同庁舎(佐久合同庁舎以下10合同庁舎)で使用する電気契約電力及び予定使用電力量は、次の表のとおりです。

庁 舎 名	契約電力 (kW)	予定使用電力量 (kWh)
佐久合同庁舎	251	505,000
上田合同庁舎	193	375,000
諏訪合同庁舎	318	384,000
伊那合同庁舎	214	462,000
飯田合同庁舎	302	489,000

木曾合同庁舎	173	365,000
松本合同庁舎	396	1,031,000
大町合同庁舎	238	360,000
長野合同庁舎	180	453,000
北信合同庁舎	119	223,000
合 計	2,384	4,647,000

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 調達場所

入札説明書によります。

(5) 入札方法

入札金額は、(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (6) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)

に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>

- (2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

- (3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

- 入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/somu/nyusatsu.html>

- 5 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年8月17日(月) 午前11時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成27年8月14日(金) 午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692番地2

(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県総務部財産活用課

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年8月3日(月)午後5時までに4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、平成27年8月12日(水)午後1時までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、単価契約とします。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity to be consumed in the following 10
Godochosha buildings of Nagano Prefectural
Government

Godochosha Buildings	Contract demand(kW)	Planned consumption (kWh)
Saku	251	505,000
Ueda	193	375,000
Suwa	318	384,000
Ina	214	462,000
Iida	302	489,000
Kiso	173	365,000
Matsumoto	396	1,031,000
Omachi	238	360,000
Nagano	180	453,000
Hokushin	119	223,000
total	2,384	4,647,000

(2) Contract period:

From October 1, 2015 until September 30, 2016

(3) Place where the product is procured:

Ten Prefectural Government Godochosha buildings including the following:

Saku Godochosha (Address: 65-1 Atobe, Saku City)

(4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

Property Utilization Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City

TEL +81-26-235-7045 (in Japanese only)

(5) Time and place for the tender:

Time: 11:00AM, Monday, August 17, 2015

Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by

mail:

Time: 5:00PM, Friday, August 14, 2015

Mailing Address: Property Utilization Division,
General Affairs Department,
Nagano Prefectural Government
380-8570 (Exclusive postal code)
JAPAN

財産活用課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年7月6日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成27年6月25日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人森の民ねばりん

3 代表者の氏名

南木 一美

4 主たる事務所の所在地

下伊那郡根羽村1719番地1

5 定款に記載された目的

(変更前)

(1) 根羽村内のあらゆる地域資源及び、村内外の人的資源を活用した山村再生と、持続可能な地域づくりに資する。

(2) 木の駅に出荷された未利用材を、木質エネルギーとして村内福祉施設に対して安定的かつ持続的に供給するとともに、利用の促進をはかる。

(3) 根羽の森林の現状を、科学的・学術的に調査、検証し、将来の望ましい森林の姿を、研究・提案するとともに、個人所有者の山林管理を支援する。

(4) 地域資源と森林空間活用を通じた生業づくりと、所得の向上をはかる。

(変更後)

あらゆる地域資源、特に未利用資源の使い尽くしによる地域内循環の構築及び、交流人口の拡大、人的資源の活用による山村再生と、持続可能な地域づくりに資する。特に重要な地域資源である森林資源・森林空間資源・里山資源の利活用を通じた資源循環と生業づくり、地域環境の維持をはかる。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年7月6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年 6月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
(変更前) 特定非営利活動法人チェルノブイリ医療基金
(変更後) 特定非営利活動法人チェルノブイリ・福島医療基金
- 3 代表者の氏名
千原 幹司
- 4 主たる事務所の所在地
松本市大手三丁目5番12号
- 5 定款に記載された目的

(変更前)

この法人は、チェルノブイリ原発事故被曝者のための治療及び医療活動支援に関する事業を行い、国際医療活動の推進に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、チェルノブイリ及び福島第一原発事故被曝者のための治療及び医療活動支援に関する事業を行い、国際医療活動の推進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成27年 7月 6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日
平成27年 6月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
(変更前) 特定非営利活動法人介護屋てのひら
(変更後) 特定非営利活動法人介護屋つむぎ
- 3 代表者の氏名
松原 雅裕
- 4 主たる事務所の所在地
木曾郡木曾町日義3781番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、高齢化が急速に進む中、木曾地域の高齢者や障害者に対し、介護保険事業とそのすき間をうめる介護保険外の事業を行い、高齢者や障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成27年 7月 6日

長野県知事 阿部 守一

- 1 許可番号

- 平成26年 9月19日 長野県指令26都第150-1号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡飯島町七久保2684-3、2686、2687、2688、2690、2691、2692-1、2693-1、2705-1、2706、2709、2710、2711-1、2711-2、2712、2715-4、2717、2718、2719、2721、2725、2733-6、2733-9、2733-11、2740-4、2740-9

- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上伊那郡飯島町飯島2537番地
飯島町土地開発公社 理事長 高坂 宗昭

都市・まちづくり課

公告

安曇野有明土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成27年 7月 6日

長野県松本地方事務所長 池田 秀幸

理事

新任

氏名	住所
胡桃 美幸	安曇野市穂高有明4907番地1
横澤 利幸	安曇野市穂高有明2479番地1
下里 善造	安曇野市穂高有明6488番地1
小林 基治	安曇野市穂高有明5441番地3
青木 正敏	安曇野市穂高有明5351番地
千国 博司	安曇野市穂高有明187番地2
塚田 未喜男	安曇野市穂高有明1777番地
金森 和博	安曇野市穂高有明4073番地3

重任

氏名	住所
等々力 史記	安曇野市穂高有明2314番地2
中村 守良	安曇野市穂高有明2105番地124
川口 豊隆	北安曇郡松川村4569番地2

退任

氏名	住所
望月 侃生	安曇野市穂高有明6374番地1
丸山 公範	安曇野市穂高有明7335番地5
内田 徳則	安曇野市穂高有明3313番地4
中村 善明	安曇野市穂高有明6400番地口
小島 輝雄	安曇野市穂高有明2985番地2
遠藤 良人	安曇野市穂高有明4836番地
林 大二郎	安曇野市穂高有明243番地
越原 康之	安曇野市穂高有明5203番地イ

監事

新任

氏名	住所
内山 和明	安曇野市穂高有明5404番地1
佐藤 文俊	安曇野市穂高有明1213番地1
角田 朝壽	安曇野市穂高有明1764番地5
有賀 善彦	安曇野市穂高有明6926番地1
会田 明太郎	安曇野市穂高有明3772番地
勝野 周相	安曇野市穂高有明1876番地

退任

氏名	住所
耳塚 幸一郎	安曇野市穂高有明1730番地
會田 信一	安曇野市穂高有明3770番地
小川 廣道	安曇野市穂高有明1718番地12
金森 文彦	安曇野市穂高有明892番地
西澤 穹	安曇野市穂高有明5988番地1
内田 敏博	安曇野市穂高有明8890番地

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成27年7月6日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一 男

1 (1) 許可番号

平成26年10月30日 長野県上伊那地方事務所指令26上伊地建第35-9号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市日影192、193-2、197、198-3

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市福島1471

株式会社片桐建設 代表取締役 武田 健

2 (1) 許可番号

平成27年6月1日 長野県上伊那地方事務所指令27上伊地建第36-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市西春近4500-54、4670-5、4672の内、4673の内、4674の内、4675の内（第2工区）

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市西春近5074

伊那食品工業株式会社 代表取締役社長 井上 修

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成27年7月6日

長野県松本地方事務所長 池田 秀 幸

1 許可番号

平成27年5月14日 長野県指令26都第40-17号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字片丘字地藏堂6234-3、6234-8

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9774-1 メゾンみんなのわ3B
元 島 弘 人

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成27年7月6日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

1 許可番号

平成27年1月22日 長野県長野地方事務所指令26長地建第12-11号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字梨木原1084-1、1085-1、1086-2の内、1086-2先、1087-16の内、1087-16先の内、1098、1098-1、1099、1129-11

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

須坂市大字須坂851

須坂土建工業株式会社 代表取締役 山崎 喜彰

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月6日

長野県諏訪建設事務所長 田代 幸雄

1 入札に付する事項

(1) 調達產品等の種類及び数量

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で使用する電気

契約電力 3,100kW 予定使用電力量 20,201,200kWh

(2) 調達產品等の特質等

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 調達期間

平成27年10月1日から平成28年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 調達場所

諏訪市大字豊田字湖畔1866-1

諏訪湖流域下水道豊田終末処理場

(5) 入札方法

入札金額は、1の(1)の契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価（それぞれの単価は、同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の100分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により許可を受けている一般電気事業者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (6) 事故発生時等に緊急対応が可能な体制を確保していること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/shinse.html>
- (2) 申請を行う時期
随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079
- 4 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野県諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
電話 0266(57)2933
- 5 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年8月20日(木) 午後2時
イ 場所 諏訪湖流域下水道豊田終末処理場
諏訪湖流域下水道事務所 4階大会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の到達期限及び提出場所
ア 日時 平成27年8月19日(水) 午後5時
イ 場所 諏訪合同庁舎専用郵便番号 392-8601
長野県諏訪市上川1丁目1644-10
長野県諏訪建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、この公告に示した調達産品を安定して供給できることを証明するための書類及び確認のための資料を平成27年8月11日(火)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに提出があった書類等に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
この調達に係る契約は、単価契約とします。
- 6 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県諏訪建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity of about 20,201,200kWh to be consumed in the Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant
Contract demand: 3,100kW
- (2) Contract duration:
From October 1, 2015 until September 30, 2016
- (3) Place where the product is procured:
The Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant
Address: 1866-1 Aza Kohan, Oaza Toyoda, Suwa City
- (4) Contact point for the tender information; description/conditions/and other inquiries:
Suwa Construction Office, General Affairs Division
1-1644-10 Kamikawa, Suwa City
TEL 0266-57-2933
- (5) Time and place for the tender and bid opening:
Time: 2:00 PM Thursday August 20, 2015
Place: Main Conference Room, Administration Building 4F, The Suwako Regional Sewerage System Toyoda Terminal Wastewater Treatment Plant
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00 PM Wednesday August 19, 2015
Place: General Affairs Division, Nagano Prefecture Suwa Construction Office
392-8601 (the exclusive zip code)

生活排水課